誓　　約　　書

　若洲海浜公園ヨット訓練所の陸置き施設の利用が承認された際には、「若洲ヨット訓練所艇陸置き利用規定」に定められた事項を順守し、職員の指示に従います。

　なお、これらのことに反した場合における東京都及び若洲海浜公園ヨット訓練所指定管理者の措置に対しては、異議を申しません。

　以上のとおり誓約します。

令和　　年　　月　　日

指定管理者　若洲シーサイドパークグループ

代表者　東京港埠頭株式会社

代表取締役社長　服部　　浩　　殿

　　 住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　 　 　印